

## 県立広島大学三原キャンパスで出前講座を実施しました

労働委員会では、県内の大学と連携して、学生が就職後に必要な労働問題等に関する基礎知識を得られるよう、出前講座を実施しています。

令和2年1月16日(木曜日)、県立広島大学三原キャンパスにおいて、保健福祉学部の学生140名を対象に、出前講座を行いました。

当委員会の塩満使用者委員が、「これだけは知っておきたい労働法～これから社会人となる学生のための労働問題の基礎知識」というテーマで、「働くということはそもそも何なのか」、「労働法の基礎知識」、「いわゆるブラック企業がダメな理由は?」、「学生から社会人へのソフトランディングのために」などのアドバイスをを行いました。

学生からは、「働くということは、給料をもらうこと、仕事を通して社会に貢献すること、自らの人生を幸せすることという話が印象に残った。」、「社会に出た時に自分を守るため、また、自分が上司になった時に部下に対してやってはいけないことを理解しておくためにも、労働法を知っておくことが重要だと思った。」、「就職だけでなく、身近なアルバイトにも関わることであり、明らかにおかしいと思うときは、自分一人で悩まずに大学や公的機関等に相談することが大切だと感じた。」、「社会に出て伸びる人材の要素を備えた、素直で、我慢強く、明るい人間になりたいと思った。」といった多数の前向きなコメントが寄せられました。

労働委員会では、今後も、参加者の意見等を参考にしながら、出前講座の充実を図っていきます。

